

第4回

全国高校生

手話パフォーマンス甲子園

ご協賛のお願い

平成29年10月1日(日) 開催！
〔とりぎん文化会館 梨花ホール〕



手話パフォーマンス甲子園実行委員会



目次

- 1P . . . はじめに
- 2P . . . 手話パフォーマンス甲子園とは？
- 3P . . . 協賛の対象者・主な特典は？
- 4P . . . 協賛にご協力くださる方へ！
- 5P . . . 団体協賛者特典一覧
- 6P . . . 個人協賛者特典一覧
- 7P . . . 別添（団体協賛申込書）
- 8P . . . 別添（個人協賛申込書）
- 9P・10P . . . 別紙（協賛要綱）
- 11P・12P . . . 別紙（協賛要綱別表1～3）
- 13P・14P . . . 手話パフォーマンス甲子園の紹介



はじめに

鳥取県では、全国で初めて手話を言語と認める「鳥取県手話言語条例」を平成25年10月8日に制定しました。

そして、条例制定から1年後の平成26年、全国の高校生が鳥取県に集結し、手話を使った歌唱やダンス、演劇などのパフォーマンスを披露し、優勝を競い合う唯一無二の祭典『全国高校生手話パフォーマンス甲子園』を初めて開催しました。

お陰様で、その後、この大会を3回開催することができ、今では“手話の聖地”鳥取県を象徴するイベントに成長しつつあります。

今年も、皆様の熱い御期待を受けて、『第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園』を鳥取市にある「とりぎん文化会館」で開催することとなりました。

第4回大会となる今回も、全国各地の高等学校や特別支援学校等の高校生が“手話の聖地”を目指して練習に励み、そして、本大会への切符を勝ち取った20チームの精鋭たちが、本番で素晴らしい手話パフォーマンスを披露してくれることと思います。

そこには、障がいのあるなしにかかわらず生き生きと輝いている高校生たちの姿があり、共生社会のあり方や手話言語の可能性、素晴らしさを実感していただける場になると確信しています。

鳥取県では、「障がいを知り、共に生きる」を合言葉に、障がいのある方にちょっとした手助けをする「あいサポート」運動の精神が根付いています。若人たちの手話の取組をはじめ、障がいのある人とない人との交流、相互理解を進めていくことにより、「ささえあい」に満ちあふれた共生社会をこの鳥取県から実現していきませんか？

各企業、団体、県民、そして全国の皆様におかれましては、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」の趣旨を御理解くださり、是非とも格別の御支援・御協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様からの多くの御協賛を心よりお待ち申し上げます。

平成29年4月 手話パフォーマンス甲子園実行委員会



【協賛についての問合せ、申込みについて】

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課社会参加推進室内)

電話 0857-26-7682

ファクシミリ 0857-26-8136

メールアドレス s-koushien@pref.tottori.lg.jp

手話パフォーマンス甲子園とは？

【目的】

ろう者と聞こえる人が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話の魅力や手話が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもらおうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。

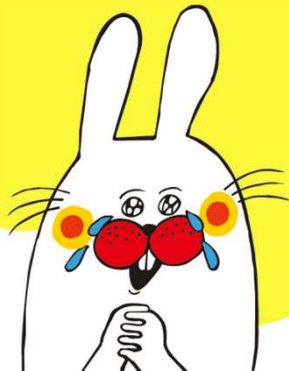
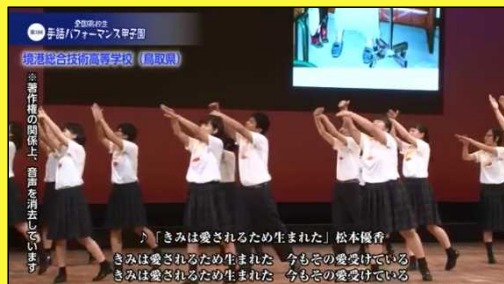
【日程】 平成29年10月 1日(日)

【会場】 とりぎん文化会館 梨花ホール
(鳥取県鳥取市尚徳町101番地5)

【参加資格】 高等学校、特別支援学校高等部等に在籍する生徒

【内容】 手話を使った歌唱、ダンス、演劇、ポエム、コント、落語、漫才などで競う。

【主催】 手話パフォーマンス甲子園実行委員会
(鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会の共催)



協賛の対象者・主な特典は？

- 【対象者】** 大会の趣旨に賛同する企業・団体・個人
【主な特典】 詳しくは、協賛者特典一覧をご覧ください。
【募集期間】 原則として、大会当日まで
※ ただし、大会直前に協賛していただいた場合は、協賛者特典の一部を受けることができない場合があります。

【申し込み方法】

別添の協賛申込書（団体協賛P.7、個人協賛P.8）に記載の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールにてお申し込みください。また、協賛申込書は、大会ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/262386.htm>

【申し込み先】

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県庁 障がい福祉課内
電話 0857-26-7682 ファクシミリ 0857-26-8136
メールアドレス s-koushien@pref.tottori.lg.jp

- ※ 制度の詳細は、別紙「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園協賛要綱」(P.9～)をご覧ください。



協賛にご協力くださる方へ！



団体協賛

特典はP.5へ

団体協賛とは、企業等が行う協賛のことをいいます。

【資金協賛】…1口**1万円**から、資金の提供をお願いします。

【物品協賛】…大会の実施に要する物品の提供をお願いします。



特典はP.6へ

個人協賛



個人協賛とは、個人が行う協賛のことをいいます。

【資金協賛】…1口**千円**から、資金の提供をお願いします。

【物品協賛】…大会の実施に要する物品の提供をお願いします。

【協賛物品の例】

- ・のぼり
- ・卓上のぼり
- ・参加者用バッグ
- ・参加者用タオル
- ・参加者用記念商品
- ・大会入賞チームへの副賞賞品
- ・大会出場チームへの参加賞賞品
- ・大会参加者、運営スタッフへ提供する飲食料品



団体協賛者特典一覧

協 賛 特 典	協 賛 金 額			備 考
	50万円 以上	10万円 以上	1万円 以上	
1 大会協賛者の呼称の使用	○	○	○	
2 大会ホームページへの協賛者名の掲載	○	○	○	掲載順は金額の高い順となります。 (同額の場合は申込順)
3 実行委員会が発行する刊行物への協賛者名の掲載	○	○	—	掲載順は金額の高い順となります。 (同額の場合は申込順)
4 大会プログラムへの協賛者名の掲載	○	○	—	掲載順は金額の高い順となります。 (同額の場合は申込順)
5 大会プログラムへの企業広告の掲載 (4色カラー)	○	○	—	・ 50万円以上 A4 1/2頁 ・ 25万円以上 A4 1/4頁 ・ 10万円以上 A4 1/8頁
6 協賛者ホームページへのリンク	○	—	—	

- (注) 1 大会とは、「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」をいいます。
 2 物品協賛の場合は、金額換算します。
 3 上記1, 2, 3及び6は協賛後順次、4及び5は大会開催当日に特典が受けられます。
 4 全ての協賛者へ手話パフォーマンス甲子園実行委員会会長から感謝状を交付します。
 5 大会プログラムは、大会来場者に配付します。(最大2,500部発行予定。公式HPにも掲載)
 6 上記5の企業広告については、原稿を作成の上、大会開催1ヶ月前までに納入してください。
 7 大会当日、会場の受付にて協賛者の一覧を表示します。

広告掲載例 (大会プログラム)

The image displays several examples of advertisements for the 4th National High School Student Sign Language Performance Festival. On the left, there is a list of participating schools and a program cover featuring three anime-style characters. On the right, there are several corporate advertisements, including Yamaguchi Bank, TBC (Tohoku Broadcasting Company), and others, each with their respective logos and contact information.

個人協賛者特典一覧

協 賛 特 典	協 賛 金 額			備 考
	1万円 以上	5千円 以上	1千円 以上	
1 大会記念グッズの プレゼント	○	○	○	[記念グッズ例] キーホルダー、缶バッジ
2 大会実績報告書の 贈呈	○	○	○	大会の結果や記録をとりまと めた30p程度の冊子(カラー)
3 大会への優先入場	○	○	—	大会の観覧席をご用意します。
4 感謝状の送付	○	—	—	実行委員会会長からの感謝状 を交付します。
5 大会記念のDVDの 贈呈	○	—	—	大会のダイジェスト映像 (DVD)を進呈します。

- (注) 1 大会とは、「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」をいいます。
 2 物品協賛の場合は、金額換算します。
 3 上記特典は、協賛者に対しそれぞれ1個(冊、席、枚)進呈します。
 4 上記1のグッズを選ぶことはできません。
 5 上記3を除く特典は、原則として大会終了後に協賛者へ進呈します。



【様式第1号】

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園協賛申込書（団体協賛）

平成29年 月 日

手話パフォーマンス甲子園実行委員会

会長 平井 伸治 様

住所又は所在地

名 称

代表者（役職・氏名）

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園に向けて、下記のとおり協賛を申し込みます。

記

1 協賛の形態

資金協賛 ・ 物品協賛 （該当する協賛形態を○で囲んでください。）

2 協賛の内容（口数、物品名・数量、協賛者名の印字の有無等）

(1) 資金協賛

_____口 （協賛口数を記入してください（1口1万円）。）

※ 振込手数料は、貴企業等にてご負担をお願いします。

(2) 物品協賛の場合

ア 協賛物品名 _____

イ 協賛数量 _____

ウ 協賛者名印字の有無 有 ・ 無 （該当する方を囲んでください。）

3 提供予定日（該当する項目にレ（チェック）を入れてください。）

 実行委員会を送付する協賛申込受理書受領後、速やかに。 平成29年 月 日 （※ 指定日がある場合） 平成29年 月 日頃 （※ 時期が決まっている場合）

[御担当者について]

・所属 : _____

・氏名 : _____

・連絡先 : 0 _____ - _____

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園協賛申込書（個人協賛）

平成29年 月 日

手話パフォーマンス甲子園実行委員会
 会長 平井 伸治 様

住 所 :

(ふりがな)
 氏 名 :

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園に向けて、下記のとおり協賛を申し込みます。

記

1 協賛の形態（該当する形態をレ（チェック）で選び、内容を記載してください。）

資金協賛

協賛金額	口 (円)		※ 口数及びその金額をご記入ください。 (1口は千円となります。)
入金方法	振込		※ 希望する金融機関にレを記入してください。 ※ 振込手数料のご負担をお願いします。なお、同行の口座間の振込は手数料がかかりません。 ※ 申込者と振込名義人が異なる場合は、下方の連絡事項欄に振込名義人をご記入ください。
	<input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行		
	<input type="checkbox"/> 山陰合同銀行		
	<input type="checkbox"/> 鳥取銀行		
	実行委員会事務局へ持参		※ 領収書の発行を希望する場合、下方の「連絡事項」欄にその旨を記入してください。
	その他		※ 具体的な方法を下方の「連絡事項」欄に記入してください。
入金時期	実行委員会を送付する協賛申込受理書受領後、速やかに。		
	月	日 頃	※ 時期の指定がある場合、こちらに記入してください。なお、およその時期で構いません。
連絡事項			

物品協賛

物 品 名	
数 量	
協賛者名印字の有無	有 ・ 無 （該当する方を○で囲んでください。）

2 協賛者のご紹介（協賛者は、公式ホームページ等でお名前をご紹介します。）

・ホームページ等に掲載するお名前 _____

紹介を希望しない。（紹介を希望しない場合は、右にレ（チェック）を入れてください。）

3 連絡先等について

※ 該当する方に○を記載してください。

・連絡先 0 _____ (電話 ・ ファクシミリ)

・メールアドレス _____ ※ 所持していない場合は掲載不要。

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園協賛要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園（以下「大会」という。）の趣旨に賛同する法人その他の団体（以下「企業等」という。）又は個人が、大会及び大会関連行事（以下「大会行事」という。）に協賛する際に必要な事項を定めるものです。

(協賛)

第2条 この要綱において、協賛とは、企業等又は個人が、手話パフォーマンス甲子園実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対して行う次の各号に掲げる行為とします。

- (1) 資金協賛 大会行事の実施に要する資金（以下「協賛金」という。）の提供
 - (2) 物品協賛 大会行事の実施に要する物品（以下「協賛物品」という。）の提供
- 2 企業等又は個人が行う協賛を以下のとおり定義します。
- (1) 団体協賛 企業等が行う協賛のことをいいます。
 - (2) 個人協賛 個人が行う協賛のことをいいます。
- 3 第1項第1号に掲げる協賛金の提供は、以下のとおりとします。
- (1) 団体協賛 1万円を1口とします。（協賛は1口単位とします。）
 - (2) 個人協賛 千円を1口とします。（協賛は1口単位とします。）
- 4 第1項第1号に掲げる協賛物品は、協賛者と実行委員会が協議して決定しますが、その例は別表1「協賛物品の例」とおりです。なお、協賛物品には協賛物品者の名称等を表示していただくこともできます。

(募集期間)

第3条 募集期間は、原則として大会開催日である平成29年10月 1日までとします。

(協賛依頼の対象者)

第4条 実行委員会は、大会の趣旨に賛同する企業等又は個人に対して協賛を依頼します。

(協賛の申込等)

第5条 協賛をお申し出いただける場合は、以下の第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園申込書（以下「申込書」という。）を実行委員会会長宛てにご提出ください。

- (1) 団体協賛 様式第1号
 - (2) 個人協賛 様式第2号
- 2 実行委員会会長は、申込書の提出があった場合、第10条第1項各号のいずれにも該当しないと認めるときは、申込者に対し書面により受理した旨を通知します。
- 3 様式第2号により申込者から提供を受けた個人情報、協賛の授受、協賛特典の贈呈及び手話パフォーマンス甲子園の広報等に伴う連絡調整に限って使用します。

(協賛金の振込等)

第6条 資金協賛を行おうとする企業等又は個人は、前条第2項による通知を受けた場合、実行委員会が指定する口座に協賛しようとする金額を原則として一括して納付ください。ただし、第3条に定める期間内で、協賛金を分割して納付することもできます。

- 2 協賛金の領収書は、原則として金融機関が発行する振込金受取書で代えさせていただきます。ただし、実行委員会は、申込者の希望により、協賛金の領収書を発行することもできます。

(協賛物品の受納等)

第7条 物品協賛を行おうとする企業等又は個人は、第5条第2項による通知を受けた場合、実行委員会と協議の上、決定した方法により、協賛物品を納入していただきます。

2 実行委員会は、申込者の希望により、協賛物品の受領書を発行することもできます。

(協賛の特典等)

第8条 第6条第1項又は前条第1項の規定により協賛を行った企業等又は個人(以下「協賛者」という。)に対する特典は、以下のとおりとします。なお、物品協賛による協賛者の特典については、実行委員会が、協賛内容から換算した金額により協賛金額の区分を判断することとします。

(1) 団体協賛 別表2「団体協賛者特典一覧」のとおり。

(2) 個人協賛 別表3「個人協賛者特典一覧」のとおり。

2 実行委員会は、前項に規定する協賛の特典以外に、必要に応じ、特典を追加することもあります。

(協賛金の使途)

第9条 協賛金は、次の各号に掲げるいずれかの経費に充てるものとします。

(1) 大会行事を広く周知するために要する経費

(2) 大会行事の実施に要する経費

(3) その他大会の開催に付随する経費で必要と認められるもの

(協賛申込の不受理等)

第10条 実行委員会会長は、申込者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、申込書を受理しないものとし、申込者に対しその旨通知します。

(1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は大会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団の構成員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者

(3) 法令又は公序良俗に反する者

(4) 大会について、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのある者

(5) その他実行委員会会長が不適當と判断する者

2 実行委員会会長は、第5条第2項により協賛の申込を受理された者が、その後、前項各号のいずれかに該当するに至った場合、又は前項各号のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛を取り消すものとし、協賛者に対し、その旨を通知するとともに、原則として、協賛金、協賛物品を返戻します。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

[別表 1]

協賛物品の例

物品名
のぼり
卓上のぼり
参加者用バッグ
参加者用タオル
参加者用記念商品
大会入賞チームへの副賞賞品
大会出場チームへの参加賞賞品
大会参加者、運営スタッフへ提供する飲食料品

(協賛物品には協賛者の名称等を表示していただくこともできます。)

[別表 2]

○団体協賛者特典一覧

協 賛 特 典	協 賛 金 額			備 考
	50 万円 以上	10 万円 以上	1 万円 以上	
1 大会協賛者の呼称 の使用	○	○	○	
2 大会ホームページ への協賛者名の掲載	○	○	○	掲載順は金額の高い順となります。 (同額の場合は申込順)
3 実行委員会が発行 する刊行物への協賛 者名の掲載	○	○	—	掲載順は金額の高い順となります。 (同額の場合は申込順)
4 大会プログラムへ の協賛者名の掲載	○	○	—	掲載順は金額の高い順となります。 (同額の場合は申込順)
5 大会プログラムへ の企業広告の掲載 (4色カラー)	○	○	—	・50 万円以上 A4 1/2 頁 ・25 万円以上 A4 1/4 頁 ・10 万円以上 A4 1/8 頁
6 協賛者ホームペー ジへのリンク	○	—	—	

(注) 1 大会とは、「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」をいいます。

2 物品協賛の場合は、金額換算します。

3 上記1, 2, 3及び6は協賛後順次、4及び5は大会開催当日に特典が受けられます。

4 全ての協賛者へ手話パフォーマンス甲子園実行委員会会長から感謝状を送付します。

5 大会プログラムは、大会来場者に配付します。(最大2,500部発行予定。公式HPにも掲載。)

6 上記5の企業広告については、原稿を作成の上、大会開催1ヶ月前までに納入してください。

7 大会当日、会場の受付にて協賛者の一覧を表示します。

[別表3]

○個人協賛者特典一覧

協賛特典	協賛金額			備考
	1万円以上	5千円以上	1千円以上	
1 大会記念グッズのプレゼント	○	○	○	[記念グッズ例] キーホルダー、缶バッジ
2 大会実績報告書の贈呈	○	○	—	大会の結果や記録をとりまとめた30p程度の冊子(カラー)
3 大会への優先入場	○	○	—	観覧席のご用意
4 感謝状の交付	○	—	—	実行委員会会長からの感謝状を交付
5 大会記念DVDの贈呈	○	—	—	大会のダイジェスト映像

- (注) 1 大会とは、「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」をいいます。
 2 物品協賛の場合は、金額換算します。
 3 上記特典は、協賛者に対しそれぞれ1個(冊、席、枚)進呈します。
 4 上記1のグッズを選ぶことはできません。
 5 上記3を除く特典は、原則として大会終了後に協賛者へ進呈します。



全国高校生 手話パフォーマンス甲子園



“手話の聖地”鳥取県で全国の高校生が繰り広げる 『手話パフォーマンス』の祭典♪

全国の高校生がチームで手話による歌や劇、ダンスなどのパフォーマンスを披露し、優勝を競う「手話パフォーマンスの祭典」。

全国で初めて手話言語条例を制定した“手話の聖地”鳥取県で、平成26年に初めて開催。平成27年9月に第2回大会が、平成28年9月に第3回大会が開催された。

高校生自身や、パフォーマンスを見た多くの人たちに、手話の魅力や可能性を感じてもらい、手話の広がりを期待するもの。

高校生の一生懸命なパフォーマンスは、観ている人の心に響き、感動的なステージが繰り広げられる。



演技の様子

歌



劇



伝統芸能(傘踊り)



ダンス



コント





全国高校生 手話パフォーマンス甲子園



大会の開催実績

第1回大会

- 日時 平成26年11月23日(日・祝)
- 場所 鳥取県立生涯学習センター
(県民ふれあい会館)(鳥取県鳥取市)
- 参加 予選を通過した20チーム(22校)
※21都道府県から、41チームの参加申込みがあった。
- 来場者 約750名
- 入賞
 - ・優勝 田鶴浜高等学校(石川県)
※全日本ろうあ連盟賞も受賞!
 - ・準優勝 鳥取聾学校(鳥取県)
 - ・第三位 三重、相可、松阪工業高等学校(三重県)
 - ・審査員特別賞 奈良県立ろう学校(奈良県)



第2回大会

- 日時 平成27年9月22日(火・休)
- 場所 米子市公会堂(鳥取県米子市)
- 参加 予選を通過した20チーム(24校)
※22都道府県から、47チームの参加申込みがあった。
- 来場者 約1,550名
- 入賞
 - ・優勝 奈良県立ろう学校(奈良県)
 - ・準優勝 三重、相可、松阪工業高等学校(三重県)
 - ・第三位 クラーク記念国際高等学校
東京キャンパス(東京都)
 - ・審査員特別賞 田鶴浜高等学校(石川県)
 - ・全日本ろうあ連盟賞 奈良県立ろう学校
 - ・日本財団賞 奈良県立ろう学校
鳥取県立聾学校(鳥取県)



第3回大会

- 日時 平成28年9月25日(日)
- 場所 倉吉未来中心(鳥取県倉吉市)
- 参加 予選を通過した20チーム(21校)
※30都道府県から、61チームの参
- 来場者 約2,000名
- 入賞
 - ・優勝 熊本聾学校(熊本県)
※全日本ろうあ連盟賞、日本財団賞も受賞!
 - ・準優勝 真和志高等学校(沖縄県)
 - ・第三位 奈良県立ろう学校(奈良県)
 - ・審査員特別賞 三井高等学校(福岡県)



第4回大会



日程：平成29年10月1日(日)開催！！

場所：とりぎん文化会館(鳥取県鳥取市)

※ 多くの高校生チームの参加申込み(7/3まで)、
大会へのご来場をお待ちしています！



【問合せ先等】

TEL : 0857-26-7682
FAX : 0857-26-8136

E-mail : s-koushien@pref.tottori.jp
公式HP : <http://www.pref.tottori.lg.jp/koushien/>

-14-

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION